



藤枝市

# 景観写真 コンクール

2025

作品  
募集

毎年テーマを変えて募集しています。

今年のテーマにあった本市にある数多くの美しい景観を紹介してください。

募集  
期間

令和7年

10月20日月 ▶▶ 12月19日金

(郵送の場合は当日消印有効)



部門・  
テーマ

一般の部、高校生以下の部(共通)

「わたしの目に映る藤枝のまち」または「わたしだけが知っている藤枝のまち」

「日々の暮らしに寄り添う」または「ふとした瞬間に出会った」そんな“あなた目線”で切り取った藤枝の街並みや人々の営み、自然が織りなす美しい景観を写真におさめてください。

土木景観の部

「藤枝のまちを支える、土木×ひと」

本市で土木の魅力発信に取り組む「藤枝どぼくらぶ」と連携した部門です。道路・街路・公園・川・橋・堤防・水路など、藤枝の暮らしを支える土木施設とそれを取り巻く風景や人々の営みが創り出す魅力的な景観を紹介してください。

藤枝どぼくらぶ  
Webサイト



藤枝どぼくらぶ  
Instagram



@FUJIEDA\_DOBCLUB



賞

👑 最優秀賞 3作品(各部門1作品)

賞品 5,000円相当の図書カード

👑 優秀賞 3作品(各部門1作品)

賞品 3,000円相当の図書カード

👑 入賞 12作品(各部門4作品)

賞品 1,000円相当の図書カード

問合せ先・応募先

(詳細は市ホームページの「都市整備・環境>景観」をご確認ください)

藤枝市役所都市政策課 都市景観係

〒426-8722 静岡県藤枝市岡上山1-11-1 TEL 054-643-3373

ホームページ <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp> メール [toshiseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp](mailto:toshiseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp)



藤枝市  
Fujieda City

# 募集要項

本市に存在する数多くの美しい景観を題材とする写真を募集することにより、撮影者が被写体を探しながら、魅力ある美しい景観資源を再確認するとともに、出展された優れた作品を表彰し、広く紹介していくことで、良好な景観の形成に対する市民の意識の高揚を図り、併せて本市の美しい景観の市内外への発信に繋げていくことを目的とします。

また、土木景観の部門を継続することにより、「藤枝どぼくらぶ」と連携した土木への意識喚起及び魅力発信を図ります。

対象

どなたでも

部門・  
テーマ

一般の部、高校生以下の部(共通)

「わたしの目に映る藤枝のまち」または  
「わたしだけが知っている藤枝のまち」

募集  
期間

令和7年 10月20日(月)

令和7年 12月19日(金)

(郵送の場合は当日消印有効)

土木景観の部

「藤枝のまちを支える、土木×ひと」

賞

最優秀賞 3作品(各部門1作品) 賞品 5,000円相当の図書カード

優秀賞 3作品(各部門1作品) 賞品 3,000円相当の図書カード

入賞 12作品(各部門4作品) 賞品 1,000円相当の図書カード

審査及び  
入賞発表

令和8年2月に藤枝市景観審議会委員を審査員とした審査会を実施します。  
入賞者には郵送等で通知するとともに、広報紙、市ホームページ等で発表します。

応募方法

デジタルデータでの応募とします。



**郵送** 応募票に必要事項を記載の上、応募作品(CD-Rなどに記録したデータ)と併せて郵送してください。  
送付先: 〒426-8722 静岡県藤枝市岡上山1-1-1 藤枝市役所都市政策課 都市景観係

**LoGo  
フォーム** URLまたはQRコードからアクセスし、必要事項を入力の上、画像ファイルをアップロードしてください。作品は、JPEG形式・JPG形式で記録された撮影時から合成や画像加工処理がなされていない画像ファイルとしてください。同時に3作品まで応募することができますが、必要事項と画像ファイルがそれぞれ照合できるようにしてください。



URL: <https://logoform.jp/form/Knxg/1152683>

- ◆ 作品は藤枝市内で撮影したものとします。
- ◆ 作品は応募者自身が撮影し、著作権を有しているもので、未発表のものに限ります。
- ◆ 作品を撮影した時期は問いません(募集期間より前に撮影した作品でも可)。
- ◆ 応募作品は1人につき部門を問わず合計3作品までとします。

注意事項

- 肖像権については、予め承諾を得た上で、著作権処理を行ってください。第三者による権利侵害等の紛争が生じた場合は、応募者で解決するものとし、主催者は、損害賠償等の責任を一切負いません。
- 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、主催者に帰属します。
- 撮影者の安全が確保できない場所や立ち入り禁止区域、一般の方が入れない場所で撮影した写真は応募できません。
- 応募作品は、市HPや市が発行する情報媒体への掲載等、本市の魅力を発信するツール等に利用させていただきます。氏名、年齢及び在住市区町名が公表される場合がありますので、予めご了承ください。これらに利用する場合を除き、本人の同意なく個人情報を開示・公表することはありません。
- 原則として、応募作品の返却はいたしません。
- 応募作品が主催者側に提出された時点で、記載の注意事項すべてについて承諾をいただいたものとみなします。

## 藤枝市景観写真コンクール2025 応募票

作品 タイトル	ひとり3作品まで応募可	応募部門	<input type="checkbox"/> 一般の部 <input type="checkbox"/> 高校生以下の部 <input type="checkbox"/> 土木景観の部
撮影日	年 月 日	撮影場所	藤枝市
(フリガナ) 氏名	年齢( 歳)	住所	〒 ー 電話番号( ) 建物名 号室